

福岡市では、12月4日～10日を「福岡市人権尊重週間」と定め、期間中に各区において「人権を尊重する市民の集い」を開催するとともに、多くの皆様から応募がありました「人権尊重作品」の入選作品を展示しています。

令和3年度 人権尊重作品



すてきな作品を  
ありがとう

標語代表作

「地球は大きな宝箱 一人一人が  
宝石だ 違った色で光ってる」



新型コロナウイルス感染症をめぐって心ない言動が広がっています。

不当な差別・偏見・いじめをなくしましょう  
～冷静な行動、助け合い、支え合いが感染症を防ぎます～

福岡市

福岡市人権尊重行事推進委員会 (29団体・順不同)

- 一般社団法人福岡市保育協会 ●一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟 ●福岡市立小学校長会 ●福岡市立中学校校長会 ●福岡市立特別支援学校校長会 ●福岡市立高等学校長会
- 福岡県公立高等学校長協会 ●福岡県私学協会福岡地区支部 ●福岡市自治協議会等7区会長会 ●福岡市公民館館長会 ●福岡市PTA協議会 ●部落解放同盟福岡市協議会
- 福岡市七区男女共同参画協議会 ●福岡市民生委員児童委員協議会 ●公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 ●NPO法人福岡市障害者関係団体協議会 ●公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団
- 福岡人権擁護委員協議会 ●福岡商工会議所 ●福岡市企業同和問題推進協議会 ●福岡法務局 ●福岡中央労働基準監督署 ●福岡東労働基準監督署 ●福岡中央公共職業安定所
- 福岡東公共職業安定所 ●福岡南公共職業安定所 ●福岡西公共職業安定所 ●福岡市 ●福岡市教育委員会



# 考えてみよう！誰もがずっと『笑』

## 同和問題



## 同和問題に関する理解を深めましょう

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

同和問題に対する誤った知識や思い込みは、解決を妨げます。同和問題への理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現しましょう。

### ☺ 同和問題に関する相談

■ 法務局みんなの人権110番  
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前8時半～午後5時15分  
☎0570-003-110

■ 人権啓発センター（ココロセンター）人権啓発相談室  
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く）  
☎717-1247 ☎724-5162

■ 法務局インターネット人権相談受付窓口  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



## 女性の人権



## すべての女性が輝く社会に

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、女性が抱える不安、ストレスやDVの相談件数が増加しています。ひとりで悩まずに相談・連絡してみませんか。

### ☺ コロナ下で困っている女性相談

■ つながりサポート相談室  
☎080-8511-8080  
月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）  
午前10時～午後5時

### ☺ 女性の問題に関する相談（家庭、仕事、生き方などの悩み）

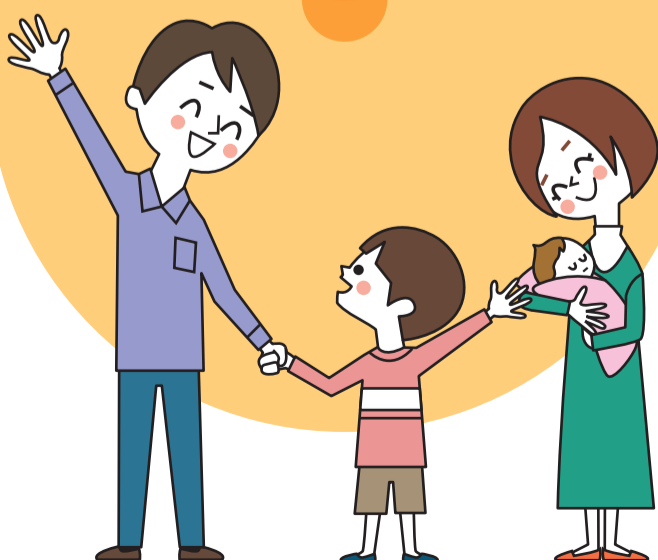
■ 男女共同参画推進センター アミカス  
【総合相談】 ☎526-3788 ☎526-3766  
電話・面接（要予約）・女性相談員  
午前10時～午後4時半（第2・最終火曜日、年末年始を除く）  
※第2・4月曜日は午後8時まで（祝休日は午後4時半まで）

### ☺ ドメスティックバイオレンス（DV）に関する相談

■ 福岡市配偶者暴力相談支援センター DV相談専用電話  
☎711-7030 ☎711-7030  
月・水・木・金曜日／午前10時～午後5時  
火曜日／午前10時～午後8時  
※祝休日・年末年始を除く

■ アミカスDV相談ダイヤル  
☎526-6070 ☎526-3766  
水・木曜日／午前10時～午後4時

## 子どもの人権



## すべての子どもが夢を描ける社会を

子どもが自分らしく、夢を描きながら心身ともに健やかに成長できるよう、それぞれの個性や価値観を尊重することが大切です。子どもにとっての最善の利益を考えながら、社会全体ですべての子どもを支えていきましょう。



子育てに関する情報はこちら

### ☺ 子どもや家庭、虐待に関する相談

■ こども総合相談センター（えがお館）  
24時間受付（年末年始を除く）  
☎833-3000

■ 女の子専用電話  
午前9時～午後5時（年末年始を除く）  
☎833-3001

■ 児童相談所虐待対応ダイヤル  
☎189（いち・はや・く番）

■ 各区保健福祉センター子育て支援課  
月～金曜（祝休日・年末年始を除く）  
午前9時～午後5時

東区 ☎645-1082 ☎631-1511  
博多区 ☎419-1086 ☎441-1455  
中央区 ☎718-1106 ☎771-4955  
南区 ☎559-5195 ☎559-5149  
城南区 ☎833-4108 ☎822-2133  
早良区 ☎833-4398 ☎831-5723  
西区 ☎895-7098 ☎881-5874

## 高齢者の人権

## 安心して地域で暮らせる社会に

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が十分でなくなっても、後見人等が、財産の管理、介護等のサービスを適切に利用できるように支える制度です。地域で気になる人がいる場合には、相談・連絡をお願いします。

### ☺ 成年後見制度に関する相談

#### ■ 福岡市成年後見推進センター

火～土曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時

☎753-6450 📠734-2010

### ☺ その他、高齢者の権利擁護に関する相談

■ お住まいの地域を担当する「いきいきセンターふくおか」（地域包括支援センター）  
または、下記の各区地域保健福祉課へ

#### ■ 各区保健福祉センター地域保健福祉課

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時

東 区 ☎645-1087 📠631-2295 城南区 ☎833-4112 📠822-2133

博多区 ☎419-1099 📠441-0057 早良区 ☎833-4362 📠833-4349

中央区 ☎718-1110 📠734-1690 西 区 ☎895-7078 📠891-9894

南 区 ☎559-5132 📠512-8811

## だれもが安心して暮らせる社会に

障害者虐待防止法には、虐待に気づいた人の通報義務が定められています。不自然な体の傷や急におびえたりするなどの虐待のサインを見逃さず、「虐待かもしれない」と思ったらすみやかに通報をお願いします。

### ☺ 障がい者虐待に関する通報・届出の窓口（24時間365日対応）

専用ダイヤル ☎711-4496

聴覚障がいのある人は 📠738-3382

メール gyakutai@fc-jigyoudan.org

### ☺ 発達障がいに関する相談

#### ■ ゆうゆうセンター

（発達障がい者支援センター）

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時

☎845-0040 📠845-0045

メール youyou@fc-jigyoudan.org

### ☺ 障がい者の権利擁護・差別解消に関する相談／福岡市障がい者差別解消条例※に関する相談

※福岡市障がいを理由とする差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例

#### ■ 障がい者110番（身体障害者福祉協会）

月～金曜日（第2・第4木曜を除く）、午前9時～午後5時

第2・第4木曜、正午～午後8時

その他休日、年末年始は留守番電話、ファックス等で受付

☎738-0010 📠791-7687

メール shougai110@c-fukushin.or.jp

## 外国人の人権

## 外国人にも“やさしい”まちに

外国人との共生社会をつかっていくために、お互いの言葉・文化・習慣等の多様性を認め合うことが大切です。「やさしい日本語」も活用して、地域の外国人と交流するなど、外国人にも“やさしい”まちにしましょう。



やさしい日本語の作り方はこちら

### ☺ 外国語対応の相談窓口 ※日本語でも相談できます

#### ■ 福岡市外国人総合相談支援センター（福岡よかトピア国際交流財団 内）

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前8時45分～午後6時

対応言語：20言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 等）

☎262-1799 📠262-2700

#### ■ 市役所・各区市民相談室

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）、午前9時～午後5時

対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 等

☎753-6113

※7区役所共通外国語専用ダイヤル（通訳センター）

#### ■ （公財）福岡よかトピア国際交流財団

地域での交流活動の企画サポートや講師紹介等に関する問い合わせ

☎262-1799

※対応日時、番号は福岡市外国人総合相談支援センターと同じ



# 感染症に関する 人権問題



## HIVやハンセン病、新型コロナウイルス等についての正しい認識を

医学の進歩により、たとえ感染しても適切な治療を受ければ、エイズは発症を抑えられ、ハンセン病は完治します。エイズの原因となるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)やハンセン病の原因となる「らい菌」は、日常的な接触では感染しませんが、誤解や偏見で苦しんでいる方がいます。

また、新型コロナウイルス感染症をめぐっても心ない言動が広がっています。正しい認識を持ち、差別や偏見をなくしましょう。

### ☺ HIV感染症・エイズに関する相談

■各区保健福祉センターエイズダイヤル  
月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)、  
午前9時～午後5時  
東区 ☎651-8391 ☎651-3844  
博多区 ☎441-0023 ☎441-0057  
中央区 ☎712-8391 ☎734-1690  
南区 ☎541-8391 ☎541-9914



レッドリボン、エイズへの理解と支援の象徴として使われます。世界的な運動として、UNAIDS(国連合同エイズ計画)のシンボルマークにも採用されています。

城南区 ☎822-8391 ☎822-5844  
早良区 ☎846-8391 ☎822-5733  
西区 ☎891-0391 ☎891-9894

### ☺ その他、様々な感染症に関する人権相談

下記の「様々な人権問題に関する相談」へ

## 😊 様々な人権

## 様々な人権問題について 理解や認識を深める社会を

私たちの周りには、様々な人権問題があります。

働く人、性的マイノリティ、北朝鮮当局によって拉致された被害者やその家族などの人権問題や、インターネットによる人権侵害などです。どの問題も当事者にとっては重大で深刻な問題であり、悩み苦しんでいる多くの人たちがいます。お互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと輝ける社会にしていきたいと思います。

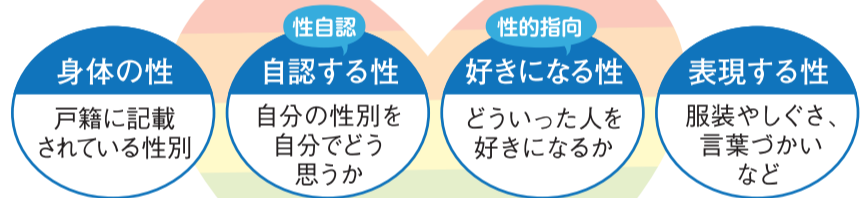
### ☺ 様々な人権問題に関する相談

■人権啓発センター(ココロンセンター)人権啓発相談室  
月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)  
午前10時～午後5時(正午～午後1時を除く)  
☎717-1247 ☎724-5162  
■法務局みんなの人権110番  
月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)  
午前8時半～午後5時15分 ☎0570-003-110  
■法務局インターネット人権相談受付窓口  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



### 性的マイノリティに関する人権問題

#### 性の多様性を考える(性の4要素)



性的マイノリティに対する正しい理解と認識がまだ十分進んでいません。そのため、性的指向や性自認のことで日常生活の様々な場面で差別や偏見を受け、精神的苦痛を受けることがあります。性の多様性を認め合い、だれもが自分らしく生き生きと輝ける社会にしていきたいと思います。

福岡市 性的マイノリティ 🔍 検索



### ☺ 性的マイノリティに関する電話相談

#### ■弁護士によるLGBT電話相談(相談料無料)

第2木曜日・第4土曜日 正午～午後4時

☎070-7655-1698

○同性愛者であることをバラすと脅されている、性自認に沿った扱いをしてほしいと会社に申し出たら退職してほしいと言われた、パートナーに財産を残したいが方法がわからない など

※LGBT…性的マイノリティで、性的指向のレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、性自認のトランスジェンダーの頭文字をまとめたもの

#### ■性同一性障がい(性別不合)に関する相談(福岡市精神保健福祉センター)

第1・3水曜日 午前10時～午後1時(祝休日・年末年始を除く)

☎737-8829

○医療機関の情報を知りたい、治療について知りたい など

### 北朝鮮当局によって 拉致された被害者やその家族



ブルーリボン、拉致被害者の方々が、一日も早く帰国することを願うものです。

北朝鮮当局による拉致問題は、被害者の方々から、すべての自由やご家族とのかけがえのない時間を奪いました。長い年月が経過した現在も、被害者の方々は救出を待っています。すべての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現に向けて、一人ひとりが関心をもち、考えていきたいと思います。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

ご存知ですか?  
人権に関する法律が  
施行されています

「障害を理由とする差別の  
解消の推進に関する法律」

「本邦外出身者に対する不当な  
差別的言動の解消に向けた  
取組の推進に関する法律」

(ヘイトスピーチ解消法)

「部落差別の解消の  
推進に関する法律」



## 福岡市 人権啓発センター

(愛称:ココロンセンター)

お問い合わせ ☎717-1237 ☎724-5162



ココロンセンター 福岡 🔍 検索

■施設案内 図書・DVD等の閲覧・貸出など  
■開館時間 午前10時～午後9時  
土曜日、12月28日は午後5時半まで  
■休館日 日曜日、祝休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)  
■所在地 〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号  
福岡市健康づくりサポートセンター8階(あいれふ)